

社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会
平成27年度クローバー居宅介護事業計画書

1. 事業の基本方針

- ・ 現在住んでいる地域において住み続けたいと希望する障害がある方に対して、住居を提供し、生活面におけるサービス利用等に係る調整および相談支援、食事等の手配などの支援を行い、生活を継続することができる様に支援する。
- ・ 事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の居住する市町村、その他の居宅介護事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- ・ 事業にあたっては、利用者の必要なときに必要な指定介護の提供ができるように努める。

2. 事業の実施に関する事項

主たる対象者； 身体障害児者 知的障害児者 精神障害者

居宅介護事業

- (1) 居宅介護計画の作成
- (2) 居宅介護
- (3) 重度訪問介護 (外出含む)
- (4) 家事支援

地域生活支援事業

- (1) 移動支援

支援時間：通年 (24時間)

受付時間 月～金 9：00～18：00

職員体制：管理者 1名
サービス提供責任者 2名
事務職員 1名（非常勤）
非常勤職員 15名

活 動 計 画

- ・ ミーティング 月1回
- ・ 研修 月1回（事業所内研修）
法人内研修・外部研修・・・適時参加（報告書提出）
- ・ よりニーズに答えるべく、支援者の確保並びに、質の向上に努める。
- ・ 医療的ケアを実施できるよう資格の取得を目指す

- ・ 施設内研修計画
 - 法人の理念について
 - 言葉遣いについて
 - 記録等文章の適切な記入について
 - 制度について
 - ハプティックセラピーの体験
 - 介助に関すること
 - 災害時の対応について
 - 各障害の特性について
 - 研修報告
 - 事例検討
 - その他 研修センターでの研修に参加する。